

保 証 書

印鑑登録申請者	住所	葛飾区 丁目 番 号 方書 ()	登録する印鑑
	氏名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 西暦 (外国人住民の方のみ) 年 月 日	
	該 当 の 方 の み	通称・旧氏	
		カタカナ表記 (外国人の方)	

上記印鑑登録申請者は、本人であることを保証します。
 ※保証人欄はすべて保証人が記入し押印してください。

保 証 人	保証日	令和 年 月 日	登録印影
	住所	葛飾区 丁目 番 号 方書 ()	
	氏名・旧氏	※外国人住民の方が保証人になる場合は氏名または通称をご記入ください	
	印鑑登録番号		

はつきりと押してください

注 意 事 項

- ◎印鑑登録申請者欄は、すべて印鑑登録申請者が記入し押印してください。
- ◎保証人は、葛飾区においてすでに印鑑登録をしている人に限ります。
- ◎保証人の印影が不鮮明の場合は、受理できません。

印影照合日 ・
照合者

----- キリトリ -----

※ ご使用の際は、キリトリ線で切り取ってください。

1 印鑑登録

- ・ 個人の印鑑登録は、区民事務所又は区役所2階の戸籍住民課で取り扱っています。
- ・ 登録の手数料は50円です。

2 登録できない印鑑

- (1) 住民基本台帳又は外国人登録原票に記録又は登録されている氏名、氏又は名を表していないもの。
- (2) 職業、資格等の事項を併せて表しているもの。
- (3) ゴム印その他で変形しやすいもの。(ゴム、エボナイト、連続スタンプ等)
- (4) 印影が、一辺の長さが8ミリメートルの正方形に収まるもの。
又は一辺の長さが25ミリメートルの正方形に収まらないもの。
- (5) 印影が不鮮明なもの又は文字の判読が困難なもの。
ア 輪郭が無いもの又は欠損の甚だしいもの。
イ 刻印された氏名の一部が欠損したもの。
ウ 印章そのものを逆に刻印したもの。(凹凸が逆になっているもの。)
- (6) その他、登録する印鑑として適当でないと区長が認めたもの。

※ 外国人住民の方について、詳しくは戸籍住民課住民記録係にお問い合わせください。
 ※ 旧氏(旧姓)記載の方について、詳しくは戸籍住民課住民記録係にお問い合わせください。